

令和3年第1回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年3月5日（金） 午後4時30分から午後5時まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 佐藤 光好
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第22号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第23号) 県費負担教職員の処分について
(教議第24号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第25号) 県費負担教職員の処分について
(教議第26号) 県費負担教職員の人事異動の内申について
- 8 会議の概要
教育長 ただいまより、令和3年第1回臨時大分市教育委員会を開会いたします。(午後4時30分 開会)
教育長 本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

置することを基本に、積極的な他市町村との人事交流及び校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

今回の定期異動の特色について、簡単に申し上げます。

管理職の人事異動につきましては、小中、義務教育学校、併せて20名の実退職者がございましたものの、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップを持つ校長、教頭の配置に努めたところでございます。

まず、校長につきましては、小学校8名、中学校1名の計9名を新たに登用いたしました。9名のうち、4名が行政等から、5名が市内教頭及び主幹教諭から採用いたしました。

なお、市外からの転入につきましては5名でございますが、いずれも市内在住であり、市外において校長としての勤務実績がある者でございます。

また、本年度から導入された再任用校長の制度により、小学校2名、中学校2名の計4名を再任用校長として採用したところでございます。

次に教頭につきましては、小学校18名、中学校11名の計29名を昇任いたしました。そのうち、2名が行政から、21名が市内の主幹教諭、指導教諭から、6名が市外の主幹教諭、指導教諭、教諭からの昇任であります。また、その他、市外で教頭として活躍しておりました者を5名転入させております。

なお、市外へ転出した管理職は昇任者も含めて28名であり、これらの異動により、市外との交流人事が一層、進んだものと考えております。

また、今回、昇任した29名の新任教頭のうち、50歳以下の者が12名含まれており、若手登用の抜擢人事も着実に推進されたと考えております。

年代別に申しますと、50歳が6名、49歳が3名、48歳が1名、47歳が2名でございます。

適材適所の管理職配置については、これまでも最優先事項として

まいりましたが、本市教育の実情に精通した人材と、市外での豊富な経験を有する新しい人材とを融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと、学校経営の更なる活性化を両立できるよう努めてまいったところでございます。

以上でございます。

学校教育課長

教議第26号「県費負担教職員の人事異動の内申について」、ご説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末の教職員の人事異動に係る作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいただこうとするものでございます。

市内小中学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、本委員会でご決定いただいた「大分市定期人事異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

今回の異動につきまして概略をご説明いたします。

異動総数は、退職、採用、市外転出を含む転任、再任用等を合わせ、小学校624名、中学校342名、義務教育学校22名の計988名となっております。

異動別の内訳をみてみますと、まず、退職につきましては、定年及び希望退職を合わせた退職者の総数は、小学校で67名、中学校33名の合計100名でございます。

次に、採用のうち、新規採用者につきましては、小学校教諭90名、中学校教諭40名、養護教諭5名、学校事務職員6名の合計141名であり、昨年度の94名から47名の増員となっております。

次に、転任のうち、市町村間での人事交流につきましては、市外への転出者は、管理職を含め174名、市外からの転入者は、管理職を含め162名でございます。

これは、県教育委員会の「新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務すること」、また、「地域間での交流を積極的に推進すること」などの方針に沿って実施されたものでございま

す。

また、その他、行政、特別支援学校、豊府中学校等の県立学校、国立大学附属小中学校等との交流では、転出29名、転入25名の人事交流をいたしました。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただくものであり、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご覧をいただきまして、お気付きの点等ありましたらご質問等をお出しく下さい。

教育長 初任者を140人受け入れるという時代になりました。

委員 平均年齢はどれくらいですか。

学校教育課長 今回の平均年齢につきましてはまだ算出をしておりませんが、県の採用の募集要項の年齢基準の上限が高くなっておりまして、年齢が高い方は、55歳を超えた方もおられます。若い方は、2年制の大学を卒業されたばかりの方がおられます。

教育長 最高齢は58歳です。私が教職員の人事を担当していた平成13年頃は、20名程度の初任者でした。140名ということは、どの学校も初任者を受け入れなければならないということになります。それと同時に、3年経過したら、一旦市外に出ていく、ここが難しいところであります。どこも初任者をこの3年間鍛えるのですが、3年後には皆、市外へ異動してしまうということが非常に大きいです。

また、人材育成をしながら、学校経営をしなければならないということで、非常に難しい局面にあると思います。

教育長 今年から新たに採用になった再任用校長については、30ページの2名が中学校の再任用校長で、31ページの2名が小学校の再任用校長です。合計4名の再任用校長がおります。

委員 再任用の校長先生の任用期間は、1年ですか。

教育長 再任用校長の任用は、1年更新とし、最大2年間となっております。

す。

委員 同じ学校に2年ですか。

教育長 同じ学校の場合もありますし、学校が変わることもあります。

委員 前年度に退職された先生は該当しないのでしょうか。

教育長 この3月で退職する者が対象です。

教育長 この制度は九州では徐々に取り入れられています。宮崎県がいち早く、昨年から導入しています。

教育長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、議案書を回収させていただきます。

教育総務課長 今後の教育委員会の日程等につきまして連絡をいたします。

3月は、第3回定例教育委員会を3月29日月曜日午後3時から開催いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時 閉会)